


# 再診時選定療養費のお知らせ

※診療報酬の改定に伴い令和4年10月1日より、  
下記のとおりとなりますのでご了承下さい。

再診時選定療養費とは、地域の医院や診療所で治療できる軽いケガや病気の方が大きな病院を受診することで、本来治療が必要な患者さんが早期に必要な治療を受けることができなくなることを防ぐために定められた制度です。

①当院では治療により病状が安定した患者さんにつきまして他の医療機関に対して紹介を行っておりますが、患者さんがご自身の判断で引き続き当院を受診される場合に通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用です。

②当院から他の医療機関へ紹介した患者さんが他の医療機関等の紹介状なしに再度受診してきた場合に通常の診療費の他に別途ご負担いただく費用です。

 米子医療センター 院長

## ◇再診時選定療養費

医科：2,750円(税込) → 3,300円(税込)

歯科：1,650円(税込) → 2,090円(税込)

また、診療時間外の場合には、初診時選定療養費のほかに、時間外選定療養費として2,750円(税込)が別途必要となりますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、受付窓口の職員におたずねください。